

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	厚木看護専門学校
設置者名	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門	看護第一学科	夜・通信	2385 時間	240 時間	
	看護第二学科	夜・通信	1410 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 看護第二学科は平成31年4月より募集停止、2年生、3年生のみ在籍。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

2019年度学校受付窓口に設置しシラバスとともに自由閲覧とする。 2020年度～ホームページにより行う。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	厚木看護専門学校
設置者名	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	学生が看護への興味・関心を高め、医療・看護・福祉の現状、動向を見据えて、社会・企業の要請や期待に応えられる能力・資質を高められるカリキュラムの構築を目指している。そのために、教育目標、教育内容、教育方法等について、業界関係者を含めて意見交換や検討を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
実習病院 看護部長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	実習病院の看護管理者
県立高校 校長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	教育に関する有識者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	厚木看護専門学校
設置者名	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、カリキュラム評価と教育課程編成委員会の意見をもとに、授業担当者が初案を作成する。 12月、授業担当者が作成した授業計画(シラバス)初案をそれぞれがプレゼンテーションし全教員で共有を図る。 授業間で教育内容の過不足、連携等を協議し、1月に授業計画(シラバス)最終案を作成する 2月、管理者の最終確認を得て、次年度授業計画(シラバス)を決定する。</p>	
授業計画書の公表方法	「教育課程」刊行。入学時に学生に配布。 学校受付窓口に設置し外部者も自由に閲覧できる。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>評価は、科目ごとに筆記試験により行う。必要があると認めるときは、論文、レポート、口述又は実技試験により行う。 評価方法は授業計画(シラバス)であらかじめ学生に示した方法で行なう。 授業科目の評価は、A(80点以上)、B(70点から79点)、C(60点から69点)及びD(60点未満)とし、C以上を合格とする。</p> <p>単位授与は、授業科目の評価がC以上で、講義、実習等の全時間を履修した者について、各学年度末に行う認定会議の議を経て、学校長が決定する。</p> <p>病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、追試験または再試験を行う。 病気その他やむを得ない理由により、実習を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、補習または再実習を行う。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとの評価は全て点数（100 点満点）とし、取得した点数の平均点の度数分布図（ヒストグラム）を作成する。 学年平均点、成績下位 1/4 に該当する人数、成績下位 1/4 に該当する指標の数値（●点以下）を表記し、学生個人に成績を通達する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>刊行物「学生便覧」の追加資料として学生に配布。 学校受付窓口に設置し外部者も自由に閲覧できる。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>学生は、卒業単位数について、看護第一学科にあつては総計 103 単位、看護第二学科にあつては総計 71 単位を取得しなければならない。 単位授与は、各学年度末に行う認定会議の議を経て、学校長が決定する。 卒業は、授業科目の評価及び出席状況等を卒業認定会議において総合的に審査する。 また、入学時に学生に示した「卒業時に期待する能力」6 項目、厚生労働省が定める「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を評価し、卒業時の学習成果を担保する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>「学生便覧」刊行。入学時に学生に配布。 学校受付窓口に設置し外部者も自由に閲覧できる。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	厚木看護専門学校
設置者名	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kanagawa-rehab.or.jp/corporate-overview/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kanagawa-rehab.or.jp/corporate-overview/disclosure/
財産目録	https://www.kanagawa-rehab.or.jp/corporate-overview/disclosure/
事業報告書	https://www.kanagawa-rehab.or.jp/corporate-overview/disclosure/
監事による監査報告(書)	閲覧希望に対して、当校事務室において公開する。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	看護第一学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015時間/103単位	1680時間/単位	210時間/単位	1035時間/単位	0時間/単位	90時間/単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		258人	0人	20人	89人	109人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画（シラバス）は、カリキュラム評価と教育課程編成委員会の意見をもとに、授業担当者が初案を作成する。</p> <p>12月、授業担当者が作成した授業計画（シラバス）初案をそれぞれがプレゼンテーションし全教員で共有を図る。授業間で教育内容の過不足、連携等を協議し、1月に授業計画（シラバス）最終案を作成する</p> <p>2月、管理者の最終確認を得て、次年度授業計画（シラバス）を決定する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>試験は、科目ごとに筆記試験により行う。必要があると認めるときは、論文、レポート、口述又は実技試験により行う。授業科目の評価は、A（80点以上）、B（70点から79点）、C（60点から69点）及びD（60点未満）とし、C以上を合格とする。単位授与は、授業科目の評価がC以上で、講義、実習等の全時間を履修した者について、各学年度末に行う認定会議の議を経て、学校長が決定する。</p> <p>病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、追試験または再試験を行う。</p>

病気その他やむを得ない理由により、実習を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、補習または再実習を行う。
卒業・進級の認定基準 (概要) 学生は、卒業単位数について、看護第一学科にあつては総計 103 単位を取得しなければならない。 単位授与は、各学年度末に行う認定会議の議を経て、学校長が決定する。 卒業は、授業科目の評価及び出席状況等を卒業認定会議において総合的に審査する。 また、入学時に学生に示した「卒業時に期待する能力」6 項目、厚生労働省が定める「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を評価し、卒業時の学習成果を担保する。
学修支援等 (概要) 入学前より入学前教育プログラムによる学習支援の実施、入学後は学生小集団グループに対し担当教員を決め、定期面談や必要に応じた学習支援・相談等を行っている。 またスクールカウンセリングの活用等で、学習や生活状況の把握と個別支援を実施している。欠席の連絡がない場合は必ず連絡を取り、長期欠席に繋がらないよう支援している。また、学生の学校継続に向けて、必要に応じ休学届や復学届、履修願等の各種手続きを確認するとともに、学習や生活状況を確認している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
72 人 (100%)	4 人 (5.6%)	66 人 (91.7%)	2 人 (2.8%)
(主な就職、業界等) 病院、訪問看護ステーション等			
(就職指導内容) 個別指導により学生の希望や個性に応じて、神奈川県内（特に県央地域）の病院、実習施設への就職を勧めている。合同就職説明会の開催（年 1 回）、就職案内パンフレットの提示、インターンシップ紹介、就職活動への支援（面接練習や願書作成支援等）を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
248 人	3 人	1.2%

(中途退学の主な理由)
進路変更、経済的事情

(中退防止・中退者支援のための取組)

学習・生活支援では、学生の変化に対応できるよう日々のホームルームで状況を観察し、コミュニケーションを図ること、特に入学生に対しては入学直後の戸惑い・不安が解消できるよう早期より定期面接を実施している。また、学修継続のサポート体制として学生小集団ごとに担当教員を配置して個別指導を行い、不適応防止への支援を行っている。経済面の支援では、各種学資金・奨学金などの紹介を行い、学生の状況に応じて対応している。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	看護第二学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2190時間/71単位	1260時間 /単位	210時間/ 単位	720時間/ 単位	0時間/ 単位	0時間/ 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		56人	0人	7人	57人	64人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>授業計画 (シラバス) は、カリキュラム評価と教育課程編成委員会の意見をもとに、授業担当者が初案を作成する。</p> <p>12月、授業担当者が作成した授業計画 (シラバス) 初案をそれぞれがプレゼンテーションし全教員で共有を図る。授業間で教育内容の過不足、連携等を協議し、1月に授業計画 (シラバス) 最終案を作成する</p> <p>2月、管理者の最終確認を得て、次年度授業計画 (シラバス) を決定する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>試験は、科目ごとに筆記試験により行う。必要があると認めるときは、論文、レポート、口述又は実技試験により行う。授業科目の評価は、A (80点以上)、B (70点から79点)、C (60点から69点) 及びD (60点未満) とし、C以上を合格とする。単位授与は、授業科目の評価がC以上で、講義、実習等の全時間を履修した者について、各学年度末に行う認定会議の議を経て、学校長が決定する。</p> <p>病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、追試験または再試験を行う。</p> <p>病気その他やむを得ない理由により、実習を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、補習または再実習を行う。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>学生は、卒業単位数について、看護第二学科にあつては総計71単位を取得しなければならない。</p> <p>単位授与は、各学年度末に行う認定会議の議を経て、学校長が決定する。</p> <p>卒業は、授業科目の評価及び出席状況等を卒業認定会議において総合的に審査する。また、入学時に学生に示した「卒業時に期待する能力」6項目、厚生労働省が定める「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を評価し、卒業時の学習成果を担保する。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>社会人・推薦入学者に対しては入学前より学習課題を提示し学習支援を行った。入学後は、定期面接やポートフォリオを用いて目標管理と達成状況を定期的に支援している。学生の学校継続に向けて必要に応じ休学届や復学届、履修願等の各種手続きを確認するとともに、学習や生活状況を確認する。欠席の連絡がない場合は、必ず連絡を取るようし長期欠席に繋がらないよう支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22人 (100%)	0人 (0.0%)	22人 (100.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 病院、訪問看護ステーション等			
（就職指導内容） 現在の就職先に卒業後も勤務する者が多い。就職先が決定していない学生に対しては、学校にて実習施設の合同就職説明会の開催や、厚木地区合同就職説明会の案内や近隣病院のインターンシップや就職説明会の案内を学内へ掲示するとともに紹介を行っている。就職支援は、学年担当の教員が中心となり、個別指導により学生の希望や個性に応じて、神奈川県内（特に県央地域）の病院等、実習施設への就職を勧めている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	1人	1.3%
（中途退学の主な理由） 家庭事情		
（中退防止・中退者支援のための取組） 仕事と家庭と学校の両立が出来るように、年間計画に基づき定期的に面接を実施する。また、学生の変化が把握できるように朝のホームルームに入り、学生の様子をきめ細かに観察しコミュニケーションを図っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護第一学科 1年	80,000 円	276,000 円	37,000 円	
2年	円	276,000 円	36,000 円	
3年	円	271,200 円	59,000 円	
看護第二学科 2年	円	276,000 円	27,000 円	
3年	円	271,200 円	66,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
運営母体の神奈川県総合リハビリテーション事業団が返済免除制度付の学資金を用意している (卒業後に事業団の病院等に看護師として借りた年月分勤務することにより返済を免除)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/gakkoujouhou/jikotenkenjikohyokakaigi/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に基づき、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務、法令等遵守、社会・地域貢献、国際交流の11項目に関して、教職員による自己点検・自己評価を行う。抽出された課題に関しては、次年度上半期を目途に授業改善会議を中心に対応策を企画・立案し、学校経営会議の審議、決定を以って、対応策を実施する。学校関係者評価会議において、企業等外部の学校関係者と学校の現状と課題に関して、意見交換等により共有理解を深め、協力することで、より良い学校づくり、学校運営推進を目指している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
神奈川県総合リハビリテーション病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
神奈川県総合リハビリテーション事業団	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
厚木市立病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
愛光病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
厚木看護専門学校同窓会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	卒業生代表
県立保健福祉大学	平成30年4月1日～令和2年3月31日	学識経験者
地元自治会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	地域関係者
保護者代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日	保護者
学生自治会代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日	在校生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/gakkoujouhou/gakkokankeishakaigi/		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/>